

北部地域の観光周遊を促す実証運行業務の提案者を公募開始

一般社団法人沖縄やんばる DMO（所在地：沖縄県名護市、以下「当法人」）は、北部広域市町村圏事務組合からの委託を前提とした、「令和 8 年度北部地域観光周遊計画策定事業における実証運行業務」について、下記の通り公募型対話方式プロポーザルにより実証案の提案者を募集いたします。令和 8 年 7 月 17 日（金）に公告し、同月 24 日（金）には参加検討事業者向けの説明会を開催します。

■ 背景・目的

沖縄北部地域では、ジャングリアの開業や世界自然遺産の登録、本部港へのクルーズ船就航などにより、今後さらなる観光客の増加が期待されています。一方で 2 次交通が不十分なため、運転免許を持たない外国人観光客や高齢者、Z 世代などレンタカーを利用しない層にとっては周遊手段が限られ、北部地域全体の観光資源を十分に活かしきれていない状況にあります。

本業務は、令和 7 年度に実施した「北部地域観光周遊計画策定業務」の報告書を踏まえ、実証運行案に加え、交通情報の一元化等も含む多角的な提案を民間事業者から募集するものです。選定された提案者と当法人が対話（サウンディング）を通じて実証計画を練り上げ、コンソーシアムを組成のうえ北部広域市町村圏事務組合へ提案し、実証を通じて観光周遊需要の把握に係る調査・分析を行います。

■ 対象業務概要

項目	内容
業務名	令和 8 年度北部地域観光周遊計画策定事業における実証運行業務
委託者	北部広域市町村圏事務組合
履行期間	契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで
履行場所	沖縄県北部地域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村の 12 市町村）
予算上限額	55,000,000 円（税込み、提案上限額）／ 1 実証（ルート）あたり 1,500 万円～2,000 万円（税込み）を想定

■ 参加資格

旅行業法や道路運送法に基づく必要な許認可を有していること等、実施要項に定める要件をすべて満たす

者（共同企業体可）。詳細は実施要項をご確認ください。

■ 実施要項・仕様書の公表

実施要項・仕様書、各種様式につきましては、下記当法人ホームページよりダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://yambaru-tour.net/business/news/12115/>

■ 今後のスケジュール

項目	期日
案件公表（公告）	令和８年７月１７日（金）
事業説明会	令和８年７月２４日（金）14:00～15:00
質問書の提出期限	令和８年７月２８日（火）17:00 必着
質問への回答	令和８年７月３１日（金）
参加表明書の提出期限	令和８年８月６日（木）17:00 必着
参加資格確認結果通知	令和８年８月７日（金）
企画提案書類の提出期限	令和８年８月１３日（木）17:00 必着
選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和８年８月２０日（木）※予備日 8/25（火）
実証開始	令和８年１１月２日（月）～令和９年２月２８日（日）

※詳細は実施要項をご確認ください。

■ 事業説明会について

本プロポーザルへの参加を検討される事業者を対象に、事業内容等をご説明する説明会を開催します。

- 日時：令和８年７月２４日（金）14:00～15:00
- 開催形式：現地開催・オンライン開催のハイブリッド形式
- 参加申込方法：下記応募フォームよりお申し込みください

URL：<https://forms.cloud.microsoft/e/vSkaXANUii>

■ 一般社団法人沖縄やんばる DMO について

一般社団法人沖縄やんばる DMO は、沖縄県北部 12 市町村の行政、観光協会、民間事業者、教育機関が連携し、自然・文化・住民生活と調和した持続可能な地域づくりを推進する観光地域づくり法人

(DMO)です。マーケティングやブランディング、観光データの活用、広域周遊の促進、観光交通ネットワークの構築、受入環境整備、人材育成などを通じて、やんばる地域の本質的な価値を国内外へ発信するとともに、観光による地域経済の活性化と環境保全の両立を目指しています。地域住民と来訪者がともに豊かさを実感できる持続可能な観光地の実現に取り組んでいます。

■ 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人沖縄やんばる DMO

〒905-0009 沖縄県名護市宇茂佐の森五丁目2番地7（北部会館2階）

担当：新垣太輔

電話：0980-43-4560 FAX：0980-43-4561

メール：info@yambaru-dmo.org

※メール件名の冒頭に「【観光周遊】」とご記載ください。

以 上